

実地調査報告

北九州市立大学における学生支援の組織体制

福岡大学 橋場 論

訪問先：北九州市立大学

訪問日時：平成 27 年 11 月 10 日（火）

訪問者：橋場 論（福岡大学）、学生生活部職員

1. はじめに一北九州市立大学の概要一

北九州市立大学は、外国語学部、経済学部、文学部、法学部、国際環境工学部、地域創生学群の 5 学部 1 学群からなり、6,061 人の学生（学士課程）を擁する公立大学である。（2015 年 5 月 1 日現在。修士・博士・専門職学位課程については、4 研究科に 492 人の学生が在籍。）

2005 年に法人化して以降、学生支援の充実が全学的にも重要な政策課題として位置付けられ、2 期にわたる中期目標・計画においても柱として掲げられている。この背景としては、生活や修学、進路、人間関係などの様々な問題を抱えた学生への対応が課題とされていたことが挙げられる。特に、上記問題の帰結ともいえる留年率や退学率の値は、当時の関係者の調査によれば他大学の 2 倍程度であり、改善が迫られていた。

こうした状況の中で、後に詳述するとおり、2007 年に新たな学生支援体制の整備が行われた。以下では、国際環境工学部を除く 4 学部 1 学群が集まる北方キャンパスを中心として、北九州市立大学の学生支援の組織的取り組みについて紹介する。

2. 学生相談室の設置と相談業務への組織的対応

法人化に伴い策定された第 1 期中期目標・計画に基づき、今後の学生支援の体制整備に関する具体的な検討を行うことを目的として、学生部委員会のもとにワーキングが設置された。同ワーキングにおける議論と併行して、2006 年 4 月からは、北九州市役所の元職員であり、現場における保健師としての業務に加えて、本庁勤務時には、保健所の統廃合や区役所の組織改革などを経験し、区役所では保健福祉課長として地域づくりに携わった人物が、大学の事務局主幹に就任した。その後、同事務局主幹を交えて検討が重ねられた結果、2007 年 1 月に当時の学生部長名で文書「北九州市立大学における総合的學生支援体制について」が取りまとめられた。同文書の方針に基づきながら、同年 4 月より新たな学生支援体制が発足した。

まず、新たな学生支援体制の柱の 1 つとして挙げられるのは、学生相談室の設置である。以前は、学生課に所属する事務職員、臨床心理士、保健看護職員がそれぞれの専門性や役割に応じ支援を行っていた。しかし、異職種間の連携は、必ずしも円滑ではなかった。

その要因としては、次の 2 点が挙げられる。第 1 に、臨床心理士や保健看護職員の管理業務を担っていた相談係長の組織的位置づけの不明確さである。相談係長は、前述の事務局主幹が兼務しており多忙を極めていた。第 2 に、組織上は学生課長のもとに置かれていたことから、強い権限を持っていなかった。それゆえ、守秘義務が大きな壁となり、同じ

組織において協働しつつ支援を行うために必要な学生の情報が、十分に得られない状況も生じた。

そこで、事務局組織として学生相談室が 2007 年に新設され、事務局主幹は学生相談室長として配置された。同室長のもとには事務職の相談係長が置かれ、相談係長の管理下で、事務職員、臨床心理士、保健看護職員が業務を担当する、という組織へと再編された。

これにより、学生相談に関する職員のラインを一本化し、その権限関係をより明確にすることで、連携しやすい環境が整えられた。例えば、臨床心理士が学外の医療機関に紹介状を書く際には臨床心理士の判断ではなく、室長の承認を得ることとするなど、組織として個々の学生を支援するという姿勢を徹底したという。もちろん、守秘義務の問題は簡単に解決するものではなく、臨床心理士の理解はすぐには得られなかった。しかし、学生の問題を臨床心理士のみには抱え込ませないことは、臨床心理士がその能力を発揮しつつ支援に携わることを可能にすることであり、次第に理解が得られていった。

学生相談室の設置から半年後、様々な領域の支援をワンストップで提供することを目的として学生プラザが開設された。学生プラザの開設により、学生相談室内のレイアウトも改善され、前述の 3 つの異職種間の連携はさらに深まった。また、開設以降、学生相談室は一貫して多くの学生に利用されており、学生からも一定の評価がなされているといえる。

3. 学生サポート委員会の設置と早期支援システムの構築

さらに、その他の柱としては、学生サポート委員会と早期支援システムが挙げられる。2007 年 4 月に従来の学生部委員会に加えて、学生サポート委員会が設置された。学生サポート委員は、学生部長の推薦に基づき学長より指名される教員であり、各学部・研究科、学群、基盤教育センターのそれぞれ 1 名～3 名がその任に当たっている。

この学生サポート委員会と学生相談室により運営されているのが、次に示す手続きで進められる「早期支援システム」である。第 1 に、予め定められた「センサー科目」において、特段の理由なく授業を 3 回以上連続して欠席した場合に、科目担当教員から学生相談室へ通知がなされる。第 2 に、学生相談室は、当該学生を呼び出し、学生サポート委員による面談が行われる。休・退学や精神的な悩みなどを抱えている場合は学生相談室職員が同席して面談している。

第 3 に、その後、継続的な支援が必要であると判断された場合には、学内外の各種リソースへと紹介がなされる。なお、センサー科目として指定されるのは、各学年で多くの学生の受講が想定される語学科目やゼミ科目などである。

早期支援システムの導入以降、2006 年度は 5.7%であった休学率が 2011 年までに 4.4%へと堅調に低下している状況がみられ、一定の成果が挙げられているものといえる。さらに、学生相談室及び学生サポート委員会を中心として、学生の問題に対して組織的に対応するためのルートが構築されたことは、ともするとゼミ教員が 1 人で問題を抱え込んでしまうような状況を解決しうるものであり、その意味では教員からの評判も良い。ただし、学生サポート委員自身の負担は大きいことから、その負担軽減が今後の課題であるという。

4. おわりに一北九州市立大学の取り組みからの示唆一

北九州市立大学においては、法人化を契機として自治体との関係を有効に活用しながら、

時に必要な人材を得つつ、同時に、既存の学内資源を有効活用して組織改革を進めている。同大学の改革は、これまで大学が保有していた資源を有機的に結びつけることにより、組織的な支援を実現している点に特徴がある。なお、こうした支援体制を描くにあたっては、多くの大学や学生支援に関する情報収集を精力的に行っている点も注目すべきである。

【参考文献】

田部井世志子、生田カツエ編（2014）『学生サポート大作戦 寄りそう学生支援』九州大学出版

札幌大学における学生支援の組織体制

福岡大学 橋場 論

訪問先：札幌大学

訪問日時：平成 27 年 10 月 20 日（火）

訪問者：橋場 論（福岡大学）、学生生活部職員

1. はじめに一札幌大学の概要—

札幌大学は、1967 年に札幌市内に開学した私立大学である。開学当初は、経済学部と外国語学部の 2 学部が置かれていたが、2012 年までに、経済学部、外国語学部、経営学部、法学部、文化学部の 5 学部を擁する文科系総合大学へと発展を遂げた。

他方で、北海道に所在するという地理的な要因も相俟って 18 歳人口の減少に直面し、2000 年代以降に関しては、道内の他の大学と同様、定員充足率は厳しい状況が続いている。それゆえ、教育や大学の管理運営に関して、人的資源をいかに効率的に配分していくかという点が、組織的發展を遂げた後の札幌大学において重要な課題となっていた。こうした状況の中で、2002 年に事務組織の改編が実施された（岡地 2007、2011 進研アド 2004）。

以下においては、札幌大学での学生支援の取り組みに関して、特に、事務組織の改編とその後の動向に焦点を当てて紹介を行う。

2. マトリクス型組織への改編

組織再編以前における札幌大学の事務組織は 5 部 13 課からなっており、支援領域毎に各課（教務課、学生課等）が事務室を持っていた。それゆえ、相談や問合せに訪れる学生が「たらいまわし」にされるケースも生じた。このような現実を前に、2000 年代にはいと学生の視点に立った支援体制を構築する必要があるという認識が学内で高まりつつあった。他方で、主に経営上の効率化という観点から、学生支援に関わらず、事務組織全体の再編が課題とされていた。その結果として、これまでの部課体制を①運営事業、②広報渉外、③学術情報、④学生支援、という 4 つのオフィスへと統合していく組織への再編に至った。

大括り化された学生支援オフィスにおいては、A 学部の教務主担当の職員は、①A 学部の学生支援業務担当、②全学の教務担当、という 2 つの役割を担うこととなる。このように、従来は支援領域のみによる役割分担が行われていたところを、2 つの異なる役割を担うという理由から、新たな組織のあり方は「マトリクス型」と呼ばれた。以上のような形で役割を担う事務組織について、物理的には支援領域ではなく学部単位で事務室を設置することにより、各学部におけるワンストップサービスを実現した。

3. 組織改編の成果と課題

学部毎にワンストップサービスが提供されることによって、前述のように学生が「たらいまわし」にされるという問題は解消された。この点については、学生側からも好意的な反応が寄せられており、所期の目標は一定程度達成されたと考えられる。

他方で、新たな課題が生じたことも事実である。例えば、ある学部の学生が学部事務室に奨学金について問合せに訪れた際に、その事務室の奨学金担当が不在であると、他の領域担当の職員が十分には答えられないといったケースも発生した。

このような課題が生じた理由としては、次の2点が挙げられる。第1に、組織改編を行う際に、経営上の効率化という観点から、1つの学部事務室に配属される各支援領域の担当者を必要最低限に絞ってしまった点である。第2に、組織改編に応じたSDが十分には行われていなかった点である。もちろん、札幌大学においては各種研修会への参加のための出張等が比較的自由に認められているなど、個人の主体的な能力開発を重んじるという組織的文化に基づいたSDが展開されていた。しかしながら、改編後の組織において働くための能力開発という観点は必ずしも、SDの諸取り組みに十分に反映されていなかった。

4. キャリア支援を核とした全学的支援体制の構築

札幌大学では、従来の5学部を地域共創学群の1学群へと統合する教育組織の改編を2013年に実施したため、現在は、従来の学部事務室と、新たな学群に所属する学生向けの支援組織が並存している。それゆえ、マトリクス型組織は過渡的な段階にある。

こうした状況の中で、組織の枠組みを越えた取り組みが根を下ろしつつある。それは、2014年度から、入学から卒業までの4年間を通じて広い意味でのキャリア支援を展開していくことを目的とした「もちアッププログラム」である。

同プログラムは、全学の各部署から選出された25人の職員によるプロジェクトチームが中心となって運営・担当するものであり、全学生を対象として、各セメスターに1回のガイダンスと年1回の個人面談を実施するものである。ガイダンスや個人面談の内容は時期に応じて異なり、学生生活や修学、進路等の多岐にわたる。個人面談に対応する職員に対しては、キャリアコンサルタントの資格を持った職員によるSD研修への参加が義務付けられるなど、支援の方法に応じた能力開発の場も確保されている。

5. おわりに—札幌大学の取り組みプロセスからの示唆—

札幌大学がワンストップサービスを標榜し、事務組織の改編を実施したことは、時期的に考えれば先進的な取り組みである。他方で、前述の通り、事務組織の改編は成果とともに課題ももたらすものであり、新たな課題に対する対応の必要性も生じた。

既述の取り組みからは、組織があくまでも支援を提供するための道筋や道具であって、それをどのように用いて支援を提供するのかについては、これまでの慣例や文化、教職員の意識、能力によるところが大きいことが伺える。

こうした示唆を踏まえれば、新たな「もちアッププログラム」が担当する職員の能力開発の場を保障しながら進められている点は、大変重要なポイントだといえる。新たな取り組みが札幌大学の組織文化に根付いていくかどうか、今後も注目していきたい。

【参考文献等】

・岡地功 (2007) 「学生相談における全学的な取り組みについて—事務組織改編とワンストップサービスの現状と課題—」『日本私立大学協会ホームページ』 (<https://www.shidaikyo.or.jp/newspaper/online/rensai/okachi.html>)

- ・岡地功（2011）「札幌大学事務局組織改編後の現状と課題」『私学経営』432号、72-80頁。
- ・進研アド（2004）「事例紹介 事務局再編で業務を効率化 札幌大学」『Between』2004年6月号。

横浜市立大学における就職支援の取組状況に関する実地調査報告

～「就職支援パートナーシップ制度」に焦点をあてて～

昭和女子大学 望月 由起

訪問先：横浜市立大学

訪問日時：平成 27 年 10 月 28 日(水)

訪問者：望月 由起（昭和女子大学）、学生生活部職員

横浜市立大学では、首都圏以外で就職を希望する学生の就職活動支援を強化するため、Uターン・Iターン就職希望地域の大学で求人情報閲覧等が可能となる「就職支援パートナーシップ制度（以降、「本制度」とする）」を進めている。本制度は、平成 25 年 11 月に横浜市立大学と北九州市立大学が「就職支援パートナーシップ」を締結（覚書）してスタートし、平成 26 年度からは横浜市立大学を含め全国 11 大学へと拡充している（図 1 参照）。

以下にて、本制度について、横浜市立大学の学生・キャリア支援課長、係長、担当職員に協力いただいた実地ヒアリング調査を報告する。

図 1. 「就職支援パートナーシップ制度」参加大学一覧 ※横浜市立大学ホームページより

| 大学 | 学生数（平成 26 年 5 月 1 日現在） | 地域 |
|---------|------------------------|-------|
| 国際教養大学 | 学部：870 名、大学院：52 名 | 東北 |
| 横浜市立大学 | 学部：4,152 名、大学院：703 名 | 関東 |
| 福井県立大学 | 学部：1,642 名、大学院：110 名 | 北陸 |
| 都留文科大学 | 学部：3,277 名、大学院：35 名 | 甲信越 東 |
| 信州大学 | 学部：9,200 名、大学院：1,828 名 | 甲信越 中 |
| 静岡県立大学 | 学部：2,545 名、大学院：345 名 | 東海 東 |
| 名古屋市立大学 | 学部：3,697 名、大学院：679 名 | 東海 西 |
| 大阪市立大学 | 学部：5,805 名、大学院：1,544 名 | 近畿 東 |
| 兵庫県立大学 | 学部：5,548 名、大学院：1,134 名 | 近畿 西 |
| 広島市立大学 | 学部：1,781 名、大学院：304 名 | 中国・四国 |
| 北九州市立大学 | 学部：6,100 名、大学院：461 名 | 九州・沖縄 |

横浜市立大学は国際総合科学部国際総合科学科（国際教養学系・国際都市学系・経営科学系・理学系）、医学部医学科・看護学科の 2 学部 3 学科で構成されており、国際総合科学部の平成 26 年度就職率（就職者÷就職希望者数）は 98.0%を誇っている。

いわゆる「地元」以外から通う学生も多く、2016 年度大学案内によれば、現在住んでいるところは「自宅（家族と同居）」52.2%に対し、「アパート・下宿・マンション」も 44.8%

に及んでいる。また、Uターン希望者も6分の1程度はおり、彼らが就職を希望する地域の求人情報には少なからずのニーズがあるものと思われる。

本制度により、学生は在学している大学以外にも、就職を希望する地域の参加大学（以降、「パートナー大学」とする）にて、主に以下のような支援を受けることができる。

(1) 就職支援

大学に提出された地元企業の求人や会社説明会等の情報提供、及び就職相談の実施。

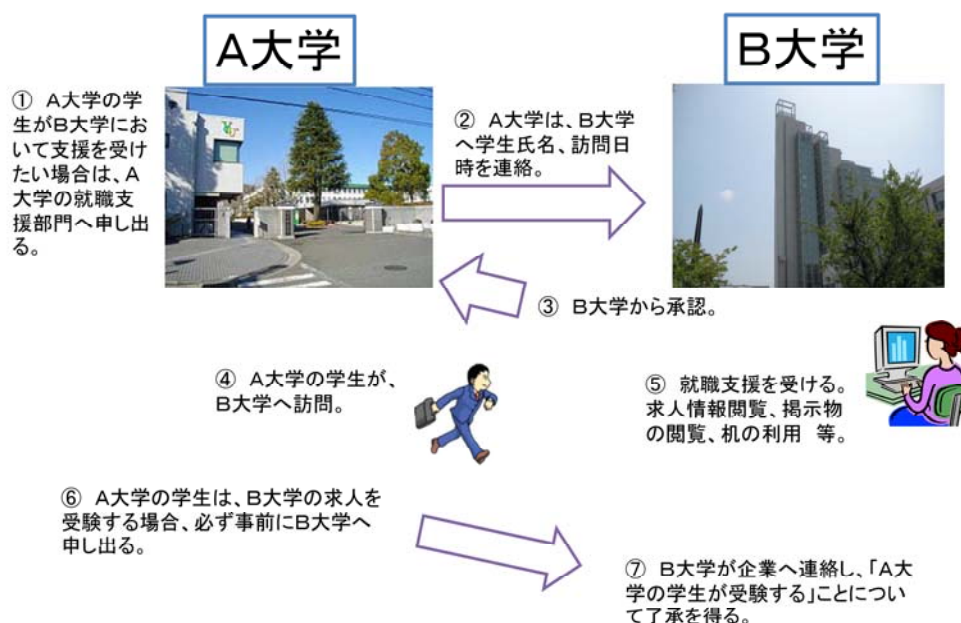
(2) 就職関連資料の閲覧

就職支援部門の書籍等の利用開放。

(3) 就職ラウンジの利用

インターネットや書類作成時のデスクの利用開放。

これらの支援の流れは、原則として、以下のとおりである。



※横浜市立大学「記者発表資料」より

パートナー大学では情報や場の形式的な提供だけでなく、職員等が検索の仕方や情報収集等に関するアドバイスも親身に行っている。こうした支援をパートナー大学間で相互に協力・連携して行うことにより、インターネットでは得ることが難しいような地元優良企業の求人等の情報や、その地域ならではのナマの情報を学生が得ることを可能にしている。

横浜市立大学と北九州市立大学の職員間での共通した課題意識をもとに始まった本制度だが、同様の課題意識をもつ公立大学を中心に輪を広げ、先にも記したように、今では全国11大学に拡充している。本制度の協定締結は原則2か年だが、申し出がない限りは以降も延長可能となっている。パートナー大学が上記のような支援に個々にあたるだけでなく、年度末には事務協議会を開催している（過去2回は横浜市立大学にて開催）。そこではそれぞれの大学における利用状況の共有やその促進についても協議するなど、協定締結をゴールとせず、本制度のさらなる発展に向けた基盤構築にも力を入れている。

「ニーズはあるはずなのに、利用者数が伸び悩んでいる」「どの大学でも、就職支援の多

忙な時期が重なる」「大学によって支援内容、支援室の環境、ネットシステム等が異なるため、個別の学生対応がその都度必要となる」「大学間での支援を受けた学生の情報のやりとりをどの程度まで行うか」等、今後の課題も少なからずあるようだ。

とはいえ、現場をよく知る大学職員の課題意識を初発としている点、大学が自前で大きな予算をかけずに進めている点、近隣地域でのコンソーシアム形式ではなく全国にパートナー大学をばらけるようにした点など、本制度に対する期待は大きい。就職支援に対して、比較的消極的であった公立大学を中心に展開されている点も特筆すべきであろう。隔年で日本学生支援機構が実施している「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」においても、私立大学や国立大学に比べて、公立大学では就職支援の取り組みが遅れていることは明らかだが、本制度の発展により、個々の公立大学における就職支援も厚みを増していくことを期待したい。さらにいえば、今後は、大学として学生への支援や広報を進めるとともに、大学という枠組みを超えた、自治体や地元企業等との連携やバックアップにも目をむけていただき、本制度がそれぞれの地域にも根の生えた人材育成支援となることも期待したい。

創価大学における学生支援の取組状況に関する実地調査報告

早稲田大学 沖 清豪

訪問先：創価大学

訪問日時：平成27年10月28日（水）

訪問者：沖 清豪（早稲田大学）、学生生活部職員

【生活支援（学生寮）・学生支援（学生生活ポリシーの策定）（総合的支援政策立案・評価）】

創価大学における学生支援の特質は、歴史的な学生自治や学生参加の精神を尊重しつつ、種々の課題を解決するために、教職員やピア・サポートをどのように充実させ、学生の変容に応答していくのかを考えていること、およびこうした学生支援の諸政策が大学の中長期計画の中に明確に位置付けられて、PDCA を意識した評価を受けつつ実践を進めている点にある。

(1) 学生寮については、本学では歴史的に学生自治による寮運営が行われてきた中で、かねてから運営に関する負担が寮生自身の学生生活にとっても無視できないものとなってきたことが指摘されていた。そこで学生自治の精神を尊重したうえで、「大学が責任をもってサポートする範囲を明確にする」ことを目的として、2011年2月に学寮検討委員会が設置され、全学体制で検討が進められた。

こうした検討が求められた背景としては、学生自治の原則に基づく寮運営において、一方で「残寮生」と呼ばれる RA (Resident Assistants) の過重な負担の軽減、他方で寮生活に馴染めない学生の増加による退寮者の発生という課題を踏まえて、学生寮において勉学を積極的に進められる雰囲気づくりと、そのための教職員のサポート体制の確立が必要であるとの認識があった。

本委員会の検討に基づいて、2011年度より教員3名、職員11名の寮アドバイザーが選任され、相談会や懇談会を通じて、寮生の支援を担ってきている。具体的には、時間管理や他者との関係構築、健康面での相談といった支援を教職員が定期的に行っていく体制が構築された。また教員は主に学習相談に応じ、職員は懇談会を通じて生活面や健康面での相談に応じるという役割分担が機能している。

また、大学側と寮生の代表とが寮生が抱えている課題について共有し解決のための議論を深める場として、学生寮管理運営規程に基づいて「学生寮連絡協議会」が設定されており、学生部関係の教職員と各寮（現在13）の寮長が参加している。

こうした取組の前提として、寮の教育的機能を高めていくことが大学としての方針と位置付けられている。そこで、男子・女子学生寮それぞれ1寮を2014年4月から国際学生寮と位置付け、グローバル化を志向している学部・教育プログラムに入学する学生を対象として入寮を認めている。さらに、外国学生と日本人学生が共生する新たな男女国際学生寮を2017年春に竣工し、同年4月より学生受け入れを開始する予定である。

なお、後述するグランドデザインの中では、「学生寮の学習・生活面のサポートの充実」

は進捗状況 A(アクション)段階で 100%の進捗とされている。この進捗状況の「測定・評価の基準」としては、「知力の向上」という観点では、セメスターG P A2.0 未満の学生が 5.0%未満、また「人間力の向上」という観点では、寮生活が原因となつての退寮者 0 名、がそれぞれ努力目標として示されており、その「測定・評価の方法」として、年 2 回開催の寮アドバイザー協議会で測定・評価を実施することとされている。

(2) 本学における学生支援全体の特質として、学生生活全体を通じた詳細な「学生生活ポリシー」が学生参加を通じて策定され、公表されている点が挙げられる。

従来は生活支援に関連する交通マナー、メンタルヘルス、ごみの分別などといった課題について、大学として統一した姿勢をグランドデザインの一項目として設定することを目指したものであった。グランドデザインでは、この取り組みの狙いが、「学生生活に関わる諸規程を整理し、大学における学生生活の指標となる「学生生活ポリシー」を策定して、学生が安心・安全で有意義な学生生活を送るための環境づくりを図ること。」と設定されている。

「学生生活ポリシー」はその策定の過程で全学協議会において議論された。具体的にはその下部組織としての検討委員会に置かれた教職員の作業部会において作成された原案を学生の目で修正してもらい、対応の具体策についても意見を集めた。その結果、2014 年度から新入生に配布される「学生生活ハンドブック」に掲載されるようになるとともに、それに合わせてメンタルヘルス研修会も年 3 回実施されるようになった。

ポリシーは、

1. 創価大学の学生に求められるもの
2. 学生生活で留意すべきこと
3. 具体的な行動規範としての規則、禁止事項、注意事項

から構成されており、特に 3. の事項が学内（学業、キャンパスマナー、キャンパス・ハラスメント、課外活動のあり方と届出、営利活動の禁止、学内でも警戒心を、地震に備えて）、学外（通学における交通ルール、海外渡航に際して、喫煙・飲酒のルールとマナー、薬物乱用の禁止、女子学生へ 防犯のために！、安全な生活のために、ヘイト・クライム、ヘイト・スピーチの禁止、健康管理、一般市民として守るべきこと）にわたり詳細に示されている。

特に交通安全や通学時の防犯については、2004 年ごろから大学が関与していない学生のボランティア組織が大学周辺の交通マナー向上のための活動を行うようになり、地域住民にもその活動に対する信頼を得ているとのことである。

なお、グランドデザインとの関係では、「学生生活ポリシーの作成」の進捗状況は D(do) 段階、進捗率 50%との自己評価が公表されている。この「測定・評価の基準」としては、「学生の交通事故、災害・犯罪・トラブル被害の低減。学生の学内外における問題行動の抑止。学生への近隣住民からの苦情等の低減。」の 3 点が示され、その「測定・評価の方法」については、「学生課に寄せられる交通事故、事件、トラブル等の報告、また大学（総務部・学生部等）に寄せられる苦情等 内容・件数を集計し、低減に向かっているかどうかの測定。」とされている。

(3) こうした学生支援策を具体的に実行していくために、上述の2つの取組を含む8つの取組が大学全体のグランドデザイン第1ステージ(2009~2012年)に学生支援の取組みとして位置づけられ、PDCAの実施状況が適宜報告されていることで、支援策の立案・実施・評価システムもまた大学全体の中期計画と連動した形で構築されている点が注目される。

2020年の創立50周年を目標として2010年に公表された「創価大学グランドデザイン」は、10年間を2009-12年、2013-16年、2017-20年の3つのステージに分けて中期計画を作成して評価を行い、年度ごとに教育ビジョンを提示しつつ、各項目の達成状況をPDCAの四段階で評価し公表している。このグランドデザインは教学面から広報・財務面まで広範な領域に及んでおり、そのうちのひとつとして学生支援強化戦略が設定されている。実際に、上述した(1)と(2)はいずれもこの強化戦略のひとつとして位置づけられたものである。

学生支援政策を立案し、さらに評価とその公表を通じて支援策の検証・改善に取り組んでいる点は学生・生活支援策の検討を行う他大学にとって参考になる事例と思われる。

本学のこうした事例は学生参加、ピア・サポートを含めた教職学連携を進めつつ、教育・学生支援を改善していくための全学的な取組を推進するにあたっての一つのモデルとなると考えられる。本学においても最終的には学生支援・生活支援は粘り強く教育・支援していくしかないものと認識されており、さらに教職連携をこえて学生のボランティアな参加を尊重しつつ支援していくことの重要性を示唆している事例と考えられる。

東北大学における学生支援の取組状況に関する実地調査報告

早稲田大学 沖 清豪

訪問先：東北大学

訪問日時：平成27年10月23日（金）

訪問者：沖 清豪（早稲田大学）、学生生活部職員

【生活支援（政策立案・学生寮）・学生支援全般（管理運営組織）】

東北大学は伝統的大規模国立大学の一つとして、学生支援や生活支援に関する種々の取り組みを進めている。その組織性や大学としての研究と実践との連携を図ろうとしている点で注目される。他大学に参考になる事例として、(1)従来型の学生寮に加えて、民間活用による留学生と日本人学生混在の教育寮としてユニバーシティ・ハウスを設置している点、および、(2)支援機能としての事務組織と研究機能を有する全学教員組織とを表裏一体として運営し、さらに当該組織と大学院・学部との緊密な連携を取ることで、研究と実践を有効に連携している取組を進め、とりわけ学生相談と障害学生支援の組織的取組において先進的な実践を実現している点があげられる。

(1) 学生寮については、外国人留学生や大学院生が増加している中で、日本人学生にもグローバル化で求められる経験を涵養することを目指して、従来から存在した伝統的な自治を基礎とする学生寮（男子学生向け5寮、女子学生向け1寮）に加えて、ユニバーシティ・ハウス（UH）と呼ばれる日本人男女学生と外国人学生とが現在最大2年間居住する学生寄宿舎を平成19年に新設している。現在では二地区に三つのUH（うち1つは大学院生向け）が設けられている。

UHの建物は各階・区画ごとに8人編成の居住スペースとなっており、8つの個室とオープンリビングが用意されているユニットが、最初につくられたUH三条では3つの建物に52ユニット用意された。UH三条で想定された日本人学生と外国人学生の比率はほぼ6対2であったが、留学生数の増加に伴い、新規に設置されたUH片平とUH三条IIでは募集比率が3対5と逆転している。

他大学が参考としうるUHの特徴として、第一にPFIを導入して建設し、現在の管理運営も外部の運営会社に委託している点が挙げられる。先行した九州大学等も参考にして、外部に丸投げにならないよう普段から打ち合わせの機会を多くしているとのことである。

第二の特徴として、アドバイザー制度を設立当初から導入している点が挙げられる。入居者の生活上でのアドバイスをを行うものとして位置づけられており、現在では入居1年以上の学生から採用された場合に1年の入居期間延長があるというインセンティブをもって募集し、大学側で選考している。アドバイザーを中心にどのような活動を行うかは入居学生の議論に委ねられており、導入当初は反発もあったようであるが、例えばUH三条では学生同士の話し合いを通じて多目的室（共有スペース）にアドバイザーの自己紹介文を公開し、土日の夕方には新入生に対する相談スペースとするなどの工夫を経て、現在は軌道に

乗っており、2015年度からは学生主体で寮の公式 twitter や facebook を利用して寮内での多様な活動について情報発信を行っている。

上級生による支援体制が定着しており、各種の取組みに関する入居者へのアンケート結果では、「英語力の向上」、「異文化交流の積極性」等で成果が確認されているとのことである。

(2) こうした取組みを支えているのが、支援機能としての事務組織と研究機能を有する教員組織が表裏一体となっている東北大学高等教育・学生支援推進機構である。本機構は、2004年に大学研究や学生支援に関する組織を統合して設立された高等教育開発推進センター等を母体としつつ、2014年に旧教養部を継承する組織や国際交流の機能を有する組織も統合して創設されたものである。

学生支援の観点からみた本機構の特質は以下の2点である。

第一に、重層的な組織編成であることを指摘できる。機構全体を通じて事務部局が教育・学生支援総合センターを中心に個別ニーズに対応した形で編成されている一方、機構に所属する教員はそれぞれ自らの専門に応じて研究部門と研究室に所属しつつ、11の業務センターにも所属し、研究と実践とが図られている。

研究部門は、高等教育開発部門に4開発室（入試開発室、高等教育開発室、国際化教育開発室、キャリア開発室）、教育内容開発部門に2開発室（自然科学教育開発室、言語・文化教育開発室）、学生支援開発部門に2開発室（臨床教育開発室、臨床医学開発室）、および教養教育院が組織されている。

一方業務センターとしては、教育評価分析センター、大学教育支援センター、入試センター、言語・文化教育センター、グローバルラーニングセンター、学際融合教育推進センター、学習支援センター、キャリア支援センター、学生相談・特別支援センター、保健管理センター、課外・ボランティア活動支援センターの11センターが設置され、所属する教職員が、それぞれの業務を担当している。

部門・開発室と業務センターはほぼ対応しているものの、一部の教員は併任として複数の業務センターの職に従事するなどしており、研究者の研究と実践との架橋が可能なような体制が構築されている。たとえば学外に対して活動を説明する際には、臨床教育開発室所属として説明するよりも、学生相談・特別支援センター所属として活動するほうが理解してもらいやすいとの意見がある。

一般に各大学における学生支援部局は、任期付の教員や専門職が対象業務に専従し、研究機能とは分離した形で置かれている場合が多いが、本学の場合、現在の研究成果を学内の支援業務に直接つなげることが可能となっている点が注目される。

第二の特質として、特に学生相談機能が他機関と比較して充実した組織となっている点が注目される。学生の多様化に伴う学生相談の数とニーズの変化に応じて、学生相談・特別支援センターが設置されており、その機能の充実が注目される。特に、機構内の他センターとの連携を通じて従来よりも支援体制の充実が図られるようになった点、および本センター内に学生相談所と特別支援室が設定されていることが他の大学にとっても参考になるかと思われる。

たとえば、留学生が学生相談を必要としている場合、機構内で学生相談・特別支援セン

ターとグローバルラーニングセンターの教職員とが連携し、必要なニーズの確認と支援体制の相談・協力が可能となっている。あるいは入学直後に躓いた学生に対してはやはり機構内の学習支援センターとの連携を通じて、学生相談と学生支援の連携が図られている。なお、学習支援センターでは SLA サポート室を設置し、SLA(Student Learning Adviser)と呼ばれるピア・サポーターによる専門学習の支援が行われている点も注目される。

学生相談所と特別支援室の併設も注目される。従来からの障害学生支援に加えて新たに発達障害学生を受け入れるに当たり、学生本人にとっても学生の所属する部局にとっても受け入れやすい名称として特別支援室が設置され、学生相談と障害学生支援との連携が密に図られるようになった点が注目される。

こうした組織体制は大規模国立大学であるから実現可能である部分もあるが、中・小規模大学であるからこそ、部局・センターの連携が必要であり、その点で本学の取り組みは参考にすべき事例であると思われる。

なお 2015 年には学生関係の会議体を整備統合し、全学組織である学生生活支援審議会が創設され、部局間の連携を通じた学生支援の充実が目指されている。

国際教養大学の学生支援活動に関する調査

大阪大学 安部 有紀子

訪問先：国際教養大学

訪問日時：平成 27 年 8 月 7 日（金）

訪問者：川島啓二（九州大学）、安部有紀子（大阪大学）、学生生活部職員

1. 国際教養大学の概要と学生支援の方針

国際教養大学は、2004 年に開学した公立大学であり、伝統的な教養を発展させた「国際教養（International Liberal Arts）」を教学理念として持つ国際教養学部には 899 名の学部生と、大学院生 48 名が在籍している。国際教養学部の全ての授業科目は英語で展開されており、全学生に 1 年間の留学が義務づけられる等、独自の教育カリキュラムを展開している。また、大学のキャンパスは空港から車で 10～15 分程度の場所に位置しており、郊外型の自然豊かなキャンパスの中で、1 年次の学生には全員寮生活が義務づけられている。2 年次以降もキャンパス内の学生宿舎（アパート形式）や近郊で居住する学生がほとんどのため、学生の公私にわたる学生支援が求められることになる。

そのため、国際教養大学の学生支援の中核として欠かせない要素が、学内の居住施設である学生寮・学生宿舎である。これらの学生寮・学生宿舎は、全人教育を基盤とした「多文化共生」を学ぶ場として、また教育プログラムの一環として大学教育の中核的な役割を果たしている。近年では、2 年次生以上が居住する学生宿舎において、設定されたテーマに関心のある学生が同じ棟に居住し、学び合いながら生活をする「テーマ別ハウス群（例：日本芸術文化）を設置する等、学生寮・学生宿舎を、単なる生活の場だけではなく、公私にわたったりベラルアーツ教育の実践の「教育寮」として展開している。

2. 学生の主体的活動の状況

前述の通り、1 年次での入寮が義務づけられているため、全ての学生が最初の 1 年間で学生寮生活を通じてキャンパス内の生活ルールを学んでいく。

学生寮では最初に、同室の学生同士で生活ルールを決める（ルーム・コントラクトを結ぶ）ことから始まり、その後の生活面での問題は、2 年次以上の選抜された RAs（Resident Assistants：学生寮アシスタント）や担当職員が、学生同士で解決できるように調整しながら支援していく。2015 年春学期時点において、1 年次学生向けの学生寮には、8 名、2 年次学生向けの学生宿舎には、4 名の RAs が配置されている。

RAs は 1～3 月の間に研修を行い、3 月から新入生の受入準備を始める。RAs に対しては、RA 業務・活動に参加している期間中の部屋代を大学が補助・減免する他は無報酬である。1 年次向けの学生寮に配置されている RAs は、寮生の日常の相談に応じるほか、週 1 回のミーティングへの出席、年 2 回の寮生への 15 分程度の個別面談、ナイトパトロール、フロアイベントや学生寮イベント企画運営、緊急時対応といった業務・活動に従事している。

新入生の入寮日には、RAs と「オリエンテーション・ピアサポーター（ボランティア）」

の学生約 40 名（その年によって数は増減する）が新入生を支援する。新入生を出迎えるバスの添乗や、入居部屋への案内、キャンパスツアー、留学生に対する様々な手続きの補助、オリエンテーション進行の補助、買い物や生活に必要な情報提供等に従事する。入寮日翌日から設定されている新入生オリエンテーションにおいては、新入生が国際教養大学のキャンパス生活に早く適応できるように RAs や学生会によるイベント企画（ウェルカムディナー、クラブフェア、寮・学生宿舎会議等）等も行われる。

RAs やオリエンテーション・ピアサポーターは、期間中同じスタッフ T シャツを着用し、様々な活動を展開する。これらの活動に参加する学生の目的は、新入生や留学生と友達になりたいといったものや、自分が新入生の時に関わってくれた先輩学生のようにになりたい等、様々である。

言語文化学修センター（LDIC）や学修達成センター（AAC）においては、学部生や大学院生が有償のチューターとして活動している。チューターになるには、教員推薦が必要なほか、8 時間の事前研修、もしくはチュータリング科目（毎学期開講される 1 単位科目）の履修が課せられており、現在は 30 名程度の学生が活動している。

3. 学生の課外活動支援

大学公認のクラブ・サークルは 46 団体(2015 年度)あるが、開学からの 10 年間で、適宜団体が解散や統合を行い、整備されてきている。学生数も多くないことから、その時々学生の必要性や状況に合わせ、柔軟に対応している。

国際教養大学のカリキュラムでは、全学生が 1 年間の留学を経験することが定められているが、多くの学生は 3 年次に留学するため、実質的に課外活動に参加するのは 2 年次までの学生が中心となる。そのため、クラブ・サークル等の学生の自主的な課外活動では活動を継続させることが難しい場合もある。しかしながら、学生の自主的な課外活動は学生同士を繋ぎ、コミュニティを形成するうえで、大学が提供する様々なピア・サポート等の取組における役割も大きい。

また、10 年間で学生の気質は変化していると感じている。開拓精神にあふれ、「自分たちがゼロから大学を創っている」という感覚が強かった開学当初の雰囲気から、近年はできあがった大学のイメージや制度を十分理解したうえで入学してくるようになり、与えられた条件の中で最善を尽くす気質を持つ学生を、どのように、より主体的な学生へと育成するかが課題であると考えている。

最後に調査者の所感を述べたい。国際教養大学の教育プログラムの独自性が学生支援のあり方に大きく影響を与えていることが確認できたことは大きな発見であった。学生支援を中心的に担っている職員の方々は、特に米国のリベラルアーツ大学における教育、学生支援の取組をよく理解したうえで、自大学に必要な要素を上手に取り込んでいる様子が窺えた。過去 10 年の学生の気質変化についても、大変興味深く伺ったが、今後は学生と同様に開学当初からの教職員の世代交代が進んだ時に次の課題が現れるのであろう。

立命館大学の学生支援活動に関する調査

大阪大学 安部 有紀子

訪問先：立命館大学

訪問日時：平成27年9月3日（木）

訪問者：安部 有紀子（大阪大学）、学生生活部職員

1. 立命館大学の学生支援の方針と戦略

立命館大学では、「立命館憲章」を踏まえ、2009年度から2年間かけて作成した戦略計画である「R2020」（2011～2015年度を前半期計画として策定）を作成、公表した。「R2020」では重要課題として、学生、院生を「学びのコミュニティ」に傘下する主体的学習者として育成することを目指し、学習者を中心とした教育改革、整備を総合的に進めることが挙げられている。それと共に「グローバルアジアコミュニティ」に貢献する多文化協働人材の育成も重要課題として位置づけられている。特に学生支援においては、これらの2つの重要課題を達成するため、学生学習を中心に置いた学修、生活の両側面からの包括的な学生支援に取り組んでいる。2014年度には、学生の生活面を中心に対応してきた学生部学生オフィスが、R2020を元に2014年度にスタッフ全員が参画し、業務における次の3つのバリューを策定した。

これらの3つのバリューの元、教学部や他の部署と連携しつつ、多様な学生支援を展開している。

2. 多岐にわたるピア・サポート活動

- ① 学生オフィスは、学生生活の基盤となる安心・安全の環境の整備に努める。
- ② 学生オフィスは、学生の主体性を尊重し、その成長のきっかけとなる適切な仕組みを提示する。
- ③ 学生オフィスは、学生の活動の過程を、学生自身が可視化し学びあう機会を提示する。

立命館大学には、長い歴史を持つ「オリター・エンター活動」（先輩学生による初年次生へのサポート）のほか、1990年以降に留学アドバイザー、ES（エデュケーション・サポーター）、入試広報学生スタッフ、キャリアアドバイザー、ライブラリースタッフ、学生ボランティアコーディネーター等、様々なピア・サポート活動が展開されるようになり、拡大を続けている。

学生スタッフも60名程度（学生ボランティアコーディネーター）の小規模なものから、約800名を有する団体（オリター・エンター）まで幅広く、活動内容や学生スタッフの有償・無償等も異なっている。このようなピア・サポート活動に関わる学生は年間約3,000名になり、全学生の10%強を占めているため、大学としてもピア・サポートを「多様な活動による学び合いの機会」として位置づけ、積極的に学生に活動への参加を推奨するとともに、ピア・サポート活動が円滑に進むように日常的な相談を始め、様々な側面から支援を行っている。特にピア・サポート活動が拡大していくにつれて大きな課題になってきたのが、各団体の役割や組織間の横の繋がりである。各団体をコーディネートし

ている大学組織は、もともと全く異なる文化や背景を持っているが、学生の活動が活発になるにつれて、他の大学組織の領域にまで活動が広がることも多い。そのため組織間の連携を強化するための部課を超えた研修を行い、相互理解を深めていくとともに、ピア・サポート団体に対しても、日常的な対話や、正課・正課外の研修機会を通じて、団体の目的や役割の見直し、他団体との協働等について一緒に考えていくことで、団体の質の向上を促進している

一方で、拡大してきたピア・サポート団体に対する教職員の要求水準が上がってきているため、学生の負担が高くなってきているという課題もあり、大学としてどのような支援を誰が行うのか改めて整理する必要があると考えられている。また、ピア・サポートの基本的な考え方を理解するための授業科目として35名定員の「ピア・サポート論」を10クラス開講しているが、毎年2倍以上の履修希望があり、学生側の活動への興味の高さが窺えるが、実際に活動に参加する学生は短期間の活動への参加者が多いため、活動の効果や参加学生の特徴等のアセスメントについても進め、現在の学生の気質を理解しつつ、恒常的なピア・サポート活動を展開していきたいと考えている。

3. その他の学生の主体的活動の支援の展開

立命館大学では近年、物理的な側面での学習環境整備も大きく進展しており、その中心的な理念が「学生の主体的な学びの促進」に置かれている。各キャンパスにおいて設置が進むラーニング・コモンズでは、留学生と日本人学生の交流や、留学生同士の学修・生活面での支援、教員による研究紹介セミナー、履修相談会等、活動の拠点としての活用が進むほか、大学院生の研究交流を目的とした究論館の設置、利用者が「学ぶ場」だけでなく「発信」の機能を備えた新図書館の建設等、大きな転換期を迎えている。

また、従来型の学生支援である大学公認のサークル・部活等の課外活動についても、450を超える団体への学生の参加数は2014年度で22,556名（重複登録者を除く）であり、全学数の69.5%と高い数値を維持している。大学が把握していない課外自主活動に参加している学生も3,000名程度存在すると考えられている。これらの学生の課外における自主活動は、「+R 個人奨励奨学金」「学びのコミュニティ集団形成助成金」等の奨励金制度の参加を通じて、より具体的に活動状況を掌握していきたいと考えている。

最後に調査者から見た所感として、今回、これらの一つ一つの活動を支える教職員、特に学生と係わる部署の職員の役割が少なくないと改めて感じた。しかしながら質の高い活動を追求すればするほど目の前の業務に精一杯になることもあり、大局的な視点から大学全体としての学生活動のあり方を定期的に再認識する機会をいかに持つかが重要となる。加えて今後は、学生との協働を通じて蓄積しつつある「学生の学び」についての理解を同僚である教職員に広げていくといった、大学コミュニティの中での学生支援部署のリーダーシップのあり方が問われてくるであろう。

成蹊大学－発達障害の学生を支援する学修支援コーディネーター－

茨城県立医療大学 佐藤 純

訪問先：成蹊大学

訪問日時：平成 27 年 8 月 21 日（金）

訪問者：佐藤 純（茨城県立医療大学）、学生生活部職員

1. 実地調査について

- (1) 調査対象校・対象機関：成蹊大学 学生相談室
- (2) 調査日時：平成 27 年 8 月 21 日
- (3) 対象校の選定理由：

平成 25 年度に日本学生支援機構によって実施された「大学等の学生支援の取組状況に関する調査」では、全国の高等教育機関の学生支援対応部署において発達障害の学生に対する支援が増加していることが明らかにされた。各学校における発達障害の学生に対する有効な支援システムの構築は、今後ますます重要になると推察される。成蹊大学では早くから発達障害を持つ学生への支援に取り組んでおり、特に、学修上の問題を中心に支援する学修支援コーディネーターを配置した支援体制は、他大学において発達障害学生の支援システムを構築する際の参考となると考えられる。

2. 成蹊大学の概要と学生相談の体制

成蹊大学は、4 学部 5 研究科から成る、学生数約 8,000 名、教員約 250 名の中規模私立大学である。東京都武蔵野市に位置し、同じキャンパス内に大学と同じ学園系列の小学校ならびに中学・高等学校が敷設されている。学生相談室は、室長以下、専任カウンセラー 2 名、非常勤カウンセラー 4 名、学修支援コーディネーター 1 名によって運営されている。カウンセラーならびに学修支援コーディネーターは全て臨床心理士であり、専任カウンセラーは学部教員を兼務している。学生相談室についての教職員の周知度が高く、さまざまな心理的問題や学生生活上のトラブルに遭遇した学生の情報が、学生相談室に持ち込まれる。そのため、学生の了解を得ながら、各学部教員はもとより、教務および学生生活関連部署（保健室を含む）、キャリア支援センター等、学内連携が活発に行なわれている。

3. 学修支援コーディネーターによる支援

○ 設置の経緯

発達障害に起因する問題を有する学生相談室利用学生の割合が急増し、それに伴い学修上の問題に対応する必要性も高まった。一方、発達障害学生の支援では心理的適応や対人関係上の問題への対応も重要であり、相談には多くの時間を要する。そこで、学修上の問題を支援する役割と、心理的・対人的問題を支援する役割とを分け、両方の課題を並行して対処できるよう学修支援に特化した相談員が、2013 年から正式に配置された。

○ 学修支援コーディネーターとは

発達障害学生に対して学修支援を行う専門の相談員で、学修支援の他に「支援のコーディネーター」および支援方法・スキルの開発も行う。「支援のコーディネーター」とは、関係者の連携を行う「連携のコーディネーター」とは異なり、具体的な学習の支援方法を検討して関係教員と共有することを意味し、発達障害と支援方法についての高度な専門性を必要とする。「連携のコーディネーター」は、主にカウンセラーが行う。支援方法・スキルの開発には、学生の苦手な特性を補完できるような IT 機器等の利用方法の考案などが含まれる。

○ 具体的な支援内容（例）

- ・直接的な学修支援（試験範囲や提出先の確認、個人に合わせた学習方法の検討など）。
- ・関係する教員との障害特性および学修支援に関する理解の共有。
- ・教員や親など、実生活で接している人から直接の聞き取り。
- ・各種のアセスメント（WAIS, CAARS, CAADID, 社会性検査等）
- ・大学入学前の高校生及び保護者からの相談対応。

4. 参考にすべき点と課題

学生相談室内に学修支援コーディネーターを配置することにより、カウンセラーは心理的適応や対人関係上の問題を中心に、学修支援コーディネーターは学修上の問題に、それぞれ特化して支援しながらも、両者が各々の場において得られた学生理解を共有し連携することで多層的な支援が可能となるとともに、学生の実感を伴う自己理解支援にも繋がるのが、この支援システムの最大の利点であろう。また、大学は教育機関であるため、単位の履修や進級といった学修上の問題が、在籍する上で最重要となることは言うまでもなく、学修に関する専門的支援の必要性が今後ますます高まるのではないかと予想される。

一方、発達障害の学修支援に関する高度な技能を備えた人材はそれほど多くはなく、そうした人材を確保・育成していくことが課題であると言えよう。また、大学教育という専門性の高い内容における学修支援の限界に対して、学修方法への学びをいかに支えるか、に留意するべきである。

<参考文献>

- 高石恭子・岩田淳子（2012）. 学生相談と発達障害 学苑社.
- 岩田淳子・小林弥生・関真利子・杉田祐美子・福田信也（2004）. 発達障害の学生への理解と対応に関する研究 学生相談研究, 25, 32-43.

三重大学―教員，職員，学生の連携を促す学生なんでも相談室―

茨城県立医療大学 佐藤 純

訪問先：三重大学

訪問日時：平成 27 年 9 月 2 日（水）

訪問者：佐藤 純（茨城県立医療大学）、学生生活部職員

1. 実地調査について

- (1) 調査対象校・対象機関：国立大学法人三重大学・学生なんでも相談室
- (2) 調査日時：平成 27 年 9 月 2 日
- (3) 対象校の選定理由：広中レポート以降，全国の高等教育機関における学生支援体制の整備が大きく進展したが，「大学等の学生支援の取組状況に関する調査」によると，学生相談に関する今後の課題として「相談員と教職員との連携・協働」を挙げた学校は 66.8%に上り，いまだ学内連携には改善の余地が大きいことを示唆している。三重大学では，学生総合支援センター内に学生なんでも相談室を設置し，相談員，教員，事務職員，学生が緊密に連携をしながら活発な学生支援活動を展開しており，学内連携システムのあり方に関して他大学の参考となると考えられる。

2. 三重大学の概要と学生相談の体制

三重大学は 5 学部 6 研究科からなる，学生数約 7,300 名，教職員約 1,880 名の中規模国立総合大学である。学生相談については，学生総合支援センターの内の学生なんでも相談室が中心的にその機能を担っている。学生なんでも相談室は，カウンセラーでもある室長以下，5 名のカウンセラー，1 名のインターカーによって運営されている。学生総合支援センターには，その他に学生生活支援室，障がい学生支援室，キャリア支援センターがあり，それぞれの問題に関して専門的支援を行っている。それ以外に，保健管理センターでは医師や臨床心理士による心身の健康相談を受けられる体制が整っている。

3. 学生なんでも相談室における特色ある活動

○ 初年次学生への組織的アプローチ

初年次必修授業である「スタートアップセミナー」に学生が 3 回連続欠席すると，学生総合支援センター長に報告され，センター長は学生の所属学部へと連絡，それから担任教員が学生と面談して結果をセンターに報告し，必要に応じて「学生なんでも相談室」が介入するというシステムが構築されている。特筆すべきは，欠席の連絡が学生総合支援センター長に届くという点である。これにより，欠席が単に学生個人の問題としてではなく，初年次教育の一環として大学が関与すべき問題という認識が形成されるとともに，各教員が学生支援で困った際に「学生なんでも相談室」に相談するという選択肢を取りやすくする機能もあるのではないかと推察される。

○ 授業の枠組みでのピアサポート活動

「学生生活支援実践」という授業を「学生なんでも相談室」の専任カウンセラーが担当し、グループ学習によって学生自身が自ら実践できる新たな学生支援施策を検討・企画・実践させている。ピアサポート活動を授業の枠組みの中で実施していると言える。

○ 学生支援サミット 2015～三重大学は私たちが変える～

平成 27 年 7 月 22 日に開催された当企画は、教員、職員、学生の 3 者が協力して三重大学を発展させるためのプロジェクトを考案するものである。三重大学では、「教員、職員、学生の連携」をスローガンに各種のユニークな交流イベント（コレクション自慢の会、ジョジョを語る会など）が開催されており、この企画もその一つである。このような活動を通して、学内に相互支援のムードが醸成されているのではないかと考えられる。

4. 参考にするべき点と課題

三重大学の「学生なんでも相談室」では、学修や対人関係、心理的問題等に対する一般的な相談活動に加え、学内連携を中心に据えた様々なコミュニティ活動を展開している。上で紹介した活動は、その活動だけを見れば特に目新しいものではない。しかし、重要な点は、それらの活動によって日常的な「教員、職員、学生の連携」を促し、相互に助け合う空気を作り上げているということであろう。連携とは、何か問題が生じた時につながりあうことではなく、常日頃から関係を築いておくということである。その点において、「学生なんでも相談室」は相談活動を通して得てきた学内での信頼関係を基に、教員、職員、学生の中に存在する隙間に入り込み、構成員を相互につなげていく役割を果たしており、そのことこそが最大の学生支援体制作りとなっていると言えよう。

一方で、これらのコミュニティ活動を展開していくためには、通常の個別相談活動よりも多くの人的労力および時間が必要となる。さらに、大学及び教職員の理解と協力も必須であるため、これらが得られるかどうか活動の実現において重要なポイントとなる。

<参考文献>

鈴木英一郎 (2010). 専任カウンセラーの配置が学生支援体制の充実に果たす効果—大学コミュニティへの貢献という観点から— 学生相談研究, 30, 202-213.

学生支援の取組状況に関する実地調査報告書（四国大学）

国立教育政策研究所 立石 慎治

訪問先：四国大学

訪問日時：平成 27 年 8 月 26 日（水）

訪問者：沖 清豪（早稲田大学）、立石 慎治（国立教育政策研究所）

○ 取組開始の経緯と概要

四国大学は、「全人的自立」を建学の精神としてかかげ、1966 年から徳島の地において「きめ細かい教育」、「面倒見の良い大学」との評判を得てきた。

近年の大衆化・ユニバーサル化に伴う、学生の資質・志望の多様化という状況の変化を受け、学生支援の充実を図ってきたが、その方策の一つとして学修支援センターの設立に至った。当該センターは、基礎学力の底上げや、学習意欲の喚起、対人関係の悩みによる中退の防止等をねらいとした各種の取組を実施している。具体的な取組は、下記のとおりである。

その一つは、学習支援・個別指導である。内容は中等教育レベルの国・数・英・社・理が主であるが、その他の内容であっても学生の個別のニーズに応じて提供している。

また、学習サポートプログラムの名称で、高校の基礎科目についての学び直しを行うプログラムも提供している。入学時からスタートする当該プログラムは、全学の学生が対象であり、誰でも受けられるようになっている。ただし、単位は授与されない。たとえば、生物の知識が必要な学科の中には、高校で生物を履修してこなかった学生もまぎれている。こういった学生を対象としつつ、中学校レベルを前提として、ギャップを埋めるための学習が当該プログラムでは提供される。

そのほかにも、学修支援センターが短期大学部でスタートしたことと関連して、資格取得のサポートも実施しており、各種の資格対策講座（英検・TOEIC・簿記・漢検・日本語検定・秘書検定・PC検定・販売士検定・ITパスポートなど）が開かれている。公務員対策、論作文、ペン字・簿記などに関するミニ講座も提供されている。編入学対策もセンターが受け持っている。

学習そのもの以外にも、学修相談も当該センターでは実施している。また、センター関係者が直接対応はしないが、自学自習の場所としてスペースを提供することも行っている。

開設以降、延べ数で 9,000 名もの学生が学修支援センターを利用しており、学修支援の取組として成果を挙げている。学修支援センターに頻繁に通って学修支援を受けている学生が毎年一定数は存在しており、その中の一部の学生については学修支援を得たことによって中途退学に至らずに済んだ者もいる。

以上の諸点から、センター設立のねらいは達成されていることがわかる。

○ 取組の特長

四国大学の取組における特長として、運営面における関係各所との連携を挙げておく必

要がある。たとえば、学生によっては、学修支援センターと保健管理室と連携し、その学生にとって意味ある指導となるよう内容への配慮などを行っている。また、不登校学生や障害を持つ学生に対する支援の充実を図るべく「スタディールーム」が設置されているが、学修支援センター、学生相談室、保健管理センター等がこのスタディールームに協力している。特に、不登校学生に対する特別措置として、スタディールーム登校が認められている。関係者と協議の上、学科教員からの協力が得られた場合には、スタディールームに登校する学生が学習できるよう、教育の提供形態を柔軟に変更するなど、学内の連携・協力を得ることも行っている。

○ 課題と今後の展望

充実している四国大学の取組にも、課題がないわけではない。インタビューからは、周知の問題及びフェードアウトの問題が上がった。

課題の一つは、学生にプログラムの周知が行き届いていないことである。学習サポートプログラムを例にとると、こうした支援があることをいち早く知ってもらうため、入学時に全学生に向けてのパンフレット配布は行っており、また、当該プログラムの受講が基礎学力の向上につながるという成果、実績を既に上げてきている一方、こうした支援が必要な学生すべてにリーチしきれていないという実態もある。

また、支援から途中でフェードアウトしてしまう学生も出てくるといった問題が起きている。学習サポートプログラムについては先述のとおり単位が授与されず、また参加は強制されないために、受講のインセンティブがそこまで強いわけではない。必ずしも積み上げ型ではないことも多い文系カリキュラムでは、基礎的内容を修得する重要性を学生が認識する以前に、様々な事由によってセンターに来なくなってしまうケースも散見される。

このように課題に直面しているとはいえ、既に記述してきたとおり、学修支援センターの取組は着実に成果を挙げてきており、また充実・改善を続けてきている。センターに専従の人員が配置され、継続的な支援が可能となった現状においては、いかにニーズのある学生に早く、かつ漏れ無くリーチし、各種の支援を継続的に受けてもらうかがポイントとなっている。インタビューからも、既に行われている全学共通教育センター・教育支援課との連携はもとより、センターと学科との連携を更に図っていくことの重要性を認識していることが語られている。

学科との連携強化の観点からは、既に実施している補習教育(学習サポートプログラム)の単位化(正規課程への位置づけ)なども選択肢として検討することができるだろう。学修支援のニーズは、学生の現状の学力とカリキュラムの求める学力との間のギャップによって生じる。アカデミック・スキルを含め、その後の学修に必要な基礎的内容を初期に修得し、専門への学びにつなげることが欠かせないが、既に実績を挙げてきた学習サポートプログラムを発展させてカリキュラム内に位置づけることも考えられる。

ただし、どれだけ教職員が目や手を光らせたとしても、問題が重篤化するまで教職員の目が届かない学生は必ず出てくる。こういったケースを見逃さないためにも、学生が互いに助け合う場づくり、コミュニティづくりも併せて行うことが重要である。幸いにして、ハード面では、学修支援センターが居場所を提供していたり、スタディールームが開設されていたり、と基盤となるリソースは存在している。また、ソフト面でも、ピア・チューター養

成の講座が既に提供されている。こういった内容の学びが多く学生に行き渡るように工夫を図ることができれば、我が国の先導的モデルにもなりうる可能性を秘めている。

不登校等の問題は起きてからのケアも重要であるが、同時に、未然防止を図るということも極めて重要である。特に中途退学については、起きないように支援していく以外の道は存在しない。インタビューからは、支援のニーズを抱えている学生に、速やかにリーチするということを強く意識していることがうかがわれたが、まさしくこの未然防止の視点に沿っている。そのためにも、学科と支援組織、支援組織間の連携や、学生による相互支援など、学生に多方向から目が届く状況を実現することが欠かせないが、四国大学においては既存の取組を基盤としつつ、様々な方法で学生にリーチできる状況の実現に向けて模索しているように見受けられる。このような四国大学の学修支援のスタンスは、他の多くの大学にとっても参考となるものと考えられる。

学生支援の取組状況に関する実地調査報告書（千葉工業大学）

国立教育政策研究所 立石 慎治

訪問先：千葉工業大学

訪問日時：平成 27 年 8 月 24 日（月）

訪問者：立石 慎治(国立教育政策研究所)、学生生活部職員

1. 当該取組を始めた経緯・目的

千葉工業大学では、2000 年代中頃より、学生の学習履歴や背景が多様化してきた。学習意欲に乏しい学生、成績不振の学生、不本意入学の学生が入り乱れるようになり、その結果として留年・退学者数が増加してきていた。当時、卒業生の学習成果の水準を担保しつつ、かつ、留年・退学者を抑制して、在学しつづける学生の割合を増加させることが課題として学内で極めて強く認識されていた。実態を調査・分析した結果、多数の要因により退学が生じていることが明らかになった。その中でも、成績不振・不登校になっていた学生が、留年・退学者の多くを占めていたことが各種の取組を実施した主な契機である。

2. 取組の概要と成果

現在の千葉工業大学の取組は、1. 修学支援と 2. 学生生活支援の二つに大別される。

修学支援は、入学前後でそれぞれ実施している。入学前では、A0 入試・推薦入試に合格し入学予定の生徒を対象とした入学前準備プログラムを実施している。その内容として、合格後も高等学校卒業まで学習を継続するように課題を課している。また、高校によっては入学後に必要な科目（物理や化学）を開講していないところもあるため、必要な学習内容を、eラーニングによって進捗管理もしつつ、提供している。入学後の支援としては、1、2 年生が通う新習志野校舎に学習支援センターを開設し、スタッフを常駐させ、高校時代の不得意科目（英語、数学、物理、化学など）の復習のサポートや相談等を受けられるようにしている。また、上記の正課外での支援のみならず、正課内でも学生が学習を継続できるように、補充・補習授業ならびに再試験の制度を全学的に導入している。

もう一つの、学生生活支援としては、1. 不登校学生の修学復帰に向けた個別指導と、2. ピア・サポートを提供している。前者は、2014 年度より博士課程修了者をポスドクトラルフェロー（PD）として採用し、学習支援センターで週 3 日サポートに当たらせている。欠席が増えた学生に接触し、本人との相談などを実施している。個々の状況に応じて、保護者への連絡などにもつなげている。なお、この PD チーム（4 名）は、長期欠席者リストのデータを分析して学生の傾向を把握し、不登校の兆候を独自に検討しながら支援に当たっている。後者は、2013 年度より、学士課程の 3、4 年生を学生サポーター（Student Assistant: SA とも呼称）として配置している（2015 年度前期で 23 名）。なお、PD が SA を統括し、上記の学習支援センターでのサポートに当たっている。

また、関連する取組として、各種の情報収集も実施している。入学後に適性試験やアンケートを課し、学科ごとの入学生の特徴を把握し、その結果を必要な支援を考えるための

基礎資料としている。

こうやって集められた情報等は、教務委員会、修学支援担当職員、学習支援センター職員およびPDが定期的もしくは随時共有する仕組みが調えられている。ここで共有された情報、例えば単位取得状況や出席状況などは、その結果に応じてクラス担任への連絡および成績不振学生や不登校学生および保証人（保護者）への個別対応につなげることになっている。

これらの取組は成果に結びついてきている。PD、SA制度の開始により学習支援センターを継続的に訪れる学生は増加した。また、補習・補充授業や再試験の実施が徹底されてきている。それらの結果として、留年者・退学者数は減少に転じている。不登校学生についても、先述の本人連絡・家庭連絡の併用に加えて、保健室や学生相談室のカウンセラーとの連携により、修学復帰を果たす学生が増加している。例えば退学者数は2013年度440

名から2014年度399名、2015年度254名、留年者数は2010年度1,258人が2015年490人と大幅に減少した。不登校学生のうち修学復帰した学生は100人程度、およそ3割強に上る見込みである（数値の予測は訪問調査時点現在）。

なお、退学・留年、成績不振等は1、2年生に多く生じているため、上記は主に1、2年生が学ぶ新習志野校舎で実施されている。3、4年生が学ぶ津田沼校舎においても、1、2年次からのクラス担任はそのまま持ち上がる。また、補習・補充授業は津田沼校舎でも実施されている。

3. 今後の課題と展望

各取組は成果に結びついてきているが、改善の余地があることも認識されている。インタビューからは、初年次の退学者数減に取りくんでいる途上であることが述べられた。この点から、修学支援面では、例えば補充・補習授業や再試験に対する意識の定着は今もなお残る課題である。また、学生生活支援面では、教職員が疲弊せず、安定的に支援が行える体制の整備も課題でありつづけている。また、別校舎にいる3、4年生を雇用しているSA制度はSA本人たちの学修を優先する必要があるため、サービスの安定供給（担当日やSA学生の所属学科の偏り等の改善）の実現はこれから解決すべき点となっている。

ただし、本稿で指摘したいのは、千葉工業大学の取組状況から学ぶべき重要な点とは、取組内容そのものよりもむしろ、取組結果を踏まえ、上記のような課題もしっかり認識しているという、そのプロセスにある。次の3点にまとめ述べておきたい。1点目は、検証改善サイクル（PDCAサイクル）が回っている点、2点目は、継続可能性が考慮されている点、3点目は、教職協働の下で全学的な視点から「機能する制度」を考えている点、である。

1点目について、検証改善サイクルの存在は見逃せない特長である。1節で述べられている、実態の調査・分析に基づく改善策の立案・実行は、検証改善サイクルそのものである。学生の実態に基づき、様々な施策や支援策を展開しているからこそ、今後の課題もクリアに把握することができている。

2点目について、各取組を展開していく上で教職員の負担が意識されており、継続可能性が考慮されていることが重要な点としてあげられる。一定数の退学者が生じている大学では、インタビューでも語られたが個別対応だけで対処するのは継続可能性に乏しく、実効性も低い。むしろ、現状の下で無理なく継続できるという制約の下、かつ最も効果が高い

取組の“組合せ”を探るという発想でなければ、大学運営に支障を来す恐れが高いが、そこをクリアしている。検証改善サイクルを回すからこそ、継続可能性はセットでなければならないが、その双方が揃っていることは千葉工業大学の取組における大きな強みであろう。

3点目は、2点目と関連するが、学生の成長を全学的に支えるという視点から、教員だけ、もしくは職員だけが仕組みを考えるのではなく、教職員が情報を共有し、協働で考え、再構築していったことが成果に結びついた要因と考えられる。千葉工業大学には、各種の既存の取組という、財産があった。むやみに誰かの負担を増やさないという制約から、返って全学的な視点に立った改善に結びついたところは特長と強みである。また、そのプロセスにおいては、「誰かの負担を増やさない」、また、「目標や学習習慣、学力の有無にかかわらず、それぞれの学生が能力を伸ばせるよう、学生を支えていく」という学長のビジョンも重要な役割を果たしたものと推察される。

大学と学生の（ミス）マッチングと言われるが、大学と学生それぞれの変化に伴い、マッチしているかも常に変わる。その意味では、千葉工業大学でいま効果を挙げている取組も、実態分析の結果から、数年後には姿を変えているかもしれない。これまでの取組に目を向けるだけでなく、更にこれから千葉工業大学がどのように改善を図ったか、またそう改善したのはなぜかに注視し続けることの方がより重要であろう。千葉工業大学から最も学ぶべきは、その変化のプロセスの中に埋まっている。

